



山火事予防運動実施中



1 実施目的

この時期は空気が乾燥し、強風が吹く気象条件に加え、全国的に気候が暖かくなり火入れやハイカー等の入山機会が増え山林等の火災が多発する時期となっております。

山火事は一旦発生するとその消火は容易なものではなく一瞬にして貴重な森林を焼失するとともにその回復には長い年月が必要となり予防対策を行うことが重要だと考えます。そのため、この運動は管内住民の方に山火事予防意識の啓発を図るとともに予防対策を強化し、森林の保全と地域の安全に資することを目的とします。

2 防火標語

『**忘れない 山の恵みと 火の始末**』

3 実施期間

令和6年4月20日（土）から令和6年5月12日（日）

4 重点事項

『**山火事を起こさない7のポイント**』

《7のポイント》

- (1) 枯れ草などの燃えやすい物の近くではたき火をしないこと。
- (2) たき火などの火気使用中はその場を離れないようにすること。
- (3) 火気の使用後は確実に消火すること。
- (4) 強風及び乾燥時にはたき火、火入れは行わないこと。
- (5) 喫煙は指定された場所で行い、たばこは確実に消火しポイ捨ては行わないこと。
- (6) 火遊びはしないこと。
- (7) 市町村や県の条例などを確認すること。



お問い合わせは、高田消防署 予防課（0745-25-0119）

まで、お気軽にお問い合わせください！